

公益法人会計・税務セミナーのご案内



～公益社団・財団法人に移行するメリット・デメリット～

平成18年6月に公布された「公益法人改革3法」が、ついに平成20年12月1日より施行されました。この制度改革にあわせて従来の会計基準が見直され、一般・公益のどちらを選択しても新たな公益法人会計基準で会計を行わなければなりません。

そこで今回は、一般社団・財団法人と公益社団・財団法人を選択した場合のメリット・デメリットを踏まえ、第一講にて新公益法人会計基準の概要及び新会計基準への移行処理について、第二講にて公益法人において課税される法人税・消費税についてご説明さしあげます。

本セミナーへの参加を通して、今後の方向性について、再度のご確認をいただき、今後の法人運営にお役立ていただけましたら幸いです。この機会にぜひご参加下さい。

日時

平成21年 1月21日(水) 14:00～16:30 (受付13:30～)

会場

アクロス福岡 (福岡市中央区天神1丁目1番1号)

内容

公益社団・財団法人に移行するメリット・デメリット
新公益法人会計基準について
公益法人の税 (法人税・消費税)

参加料

1法人様 3,000円(消費税込み)

※1法人様につき3名様までの参加とさせていただきます。

※定員となり次第締め切らせていただきます。(定員30名)

※参加料につきましては、お申込み時に下記の指定口座にお振込み下さい。

恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担ください。

お振込み先：佐賀銀行 水ヶ江支店(普) 1125178 (名義) 税理士法人 諸井会計

お問合せ

税理士法人 諸井会計 担当 杉原・松尾

〒810-0801 福岡市博多区中洲5-6-20 4F

TEL (092) 282-0280 FAX (092) 282-0270



◆質問コーナー◆

～会計及び税務に関することで質問等ありましたら、ご自由にご記入下さい～

申込み期限：平成21年1月13日(火)

参加申込

- ※ お申し込み頂いたお客様には後日、受講票・会場案内図をFAXさせていただきます。
- セミナー前日までに受講票が届かない場合には、お手数ですが、問合せ先までご連絡下さい。

法人名	申込担当
	参加名

※貴社の情報は、福岡県のホームページより検索を行い、当社のサービス情報の案内のために活用しております。また、お申し込み頂いた個人情報は研修会の円滑な開催及び当社からの情報提供のみに利用させていただきます。

※お申込みは、FAXにてお願い致します。Fax (092) 282-0270 担当：杉原・松尾